

(様式第 2 号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件 1)

令和 6 年 12 月 1 日

所在地 山梨県富士吉田市上吉田東一丁目 4 番 18 号

企業名 昭和建設株式会社

代表者 代表取締役 高村春彦

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は「繁栄は品質より生まれる」という経営理念のもと、事業活動を通じ「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現に貢献していきます。

3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日: 令和 5 年 12 月 1 日	
☑環境 □社会 ☑経済	環境配慮	ペーパーレス化 再生紙の積極利用	電子帳簿保存法令 による社内環境整備 により電子データ 保存の推進	(進捗率) 50%
□環境 ☑社会 ☑経済	働きやすい環境づくり	有給休暇取得の推進 現在 5 日以上 ⇒2030 年 6 日以上	指標の現状値 100%	(進捗率) 100%
□環境 ☑社会 ☑経済	人権の尊重	多様な人材の雇用促進	ベトナム国籍 2 名 採用 指標の現状 値 100%	(進捗率) 100%

2030 年の目指す姿

包括的かつ持続可能な経済成長と生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を確立できている

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第 3 号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件 2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。